

アメリカ革新主義時代における 自然保護と社会学

—ギフォード・ピンショールとレスター・フランク・ウォード—

松 崎 茂

はじめに

本論は、20世紀初頭アメリカの革新主義時代における自然保護運動、とりわけ保全主義の思想と、初期アメリカ社会学の思想の共通性を、ギフォード・ピンショール (Pinchot, Gifford) とレスター・フランク・ウォード (Ward, Lester Frank) の二人の思想から明らかにするものである。

当時、自然資源の浪費は大きな社会問題となっており、それに対抗する自然保護運動 (Conservation Movement) が起こった。その代表的な立場の一つに「保全主義」(Conservationism) がある。これは自然、特に森林資源の持続的な利用を目指す立場であり、後にアメリカ森林局長官となるピンショールをその主導者の一人とするものであった。

ピンショールは、アメリカの初期自然保護運動の保全主義を代表する人物である。彼は森林管理という考え方を当時のアメリカに導入し、後にアメリカ森林局 (US Forest Service) の長官に就任した。彼は政府が主体となって自然を効率的に保護管理し、また利活用すべきであるという考えをもっていた。これが自然保護の文脈における保全主義の特徴である。

また、保全主義のルーツの一つに、同時代の革新主義の社会思想を挙げることができる。当時のアメリカの社会思想は、自由放任を支持するハーバート・スペンサー (Spencer, Herbert) やウィリアム・グレナム・サマナー (Sumner, William G.) らによる社会ダーウィニズムを主流としていたが、ウォードはそれらの主張に対抗する立場を取っていた。ウォードの思想は社会改良を目指すものであり、それは政策を通じて社会をよりよくすることができるという、ヒューマニスティックでリベラルな主張を特徴としていた。そしてピンショールもまた、こうした市民的な目線から国家社会と自然保護の関連を論じた人物であった。本論では、ウォードの社会思想の特徴と、ピンショールの保全主義の思想、そして自然保護の管理と方法論

の関連について検討する¹⁾。

1. 革新主義時代と自然保護運動

革新主義時代のアメリカでは、自由と平等、企業と政府、開発と保護といった近代社会における理念的な対立関係が見られた。急速に近代化が進行した南北戦争後の社会では、物質的な豊かさを獲得した人々と、それとは対照的に労働問題、移民や都市問題、自然の乱開発といった社会問題の中で貧困にあえぐ人々が共に出現した時代であった。こうした中で、革新主義の思想は人々に機会の平等を保障する立場から、政府を中心として社会全体を総合的に管理し、発展させていくことを主張したものであった。

(1) 革新主義時代

リチャード・ホフスタッター (Hofstadter, Richard) は、南北戦争から1890年代を工業や大陸への発展および政治的保守主義の時代、そして1890年から第二次世界大戦に至るまで時代を「改革の時代」(the age of reform)と区分している。この改革の時代を特徴づけているのは、第一に1890年代のポピュリズムと1896年のブライアンの総選挙に代表される「農民の反抗」、第二に1900年頃から1914年に勃発した第一次世界大戦にかけての「革新主義運動」、第三に主に1930年代の「ニューディール」という三つの主要な出来事である (Hofstadter 1955 = 1967)。本論が注目するのはこの区分の第一と第二の時代、すなわちアメリカにおける自然保護運動が誕生した時代である。

ホフスタッターは、ポピュリズムが「アメリカの政治的文化に風土的ともいべき一種の大衆的衝動」を基礎としており、そこには中央に対する「地方的反感」、エリートに対する大衆による「民主的な反抗性や懐疑性」、そして外来のものに対する「土着主義」という特徴があると指摘している。この当時、資本主義の発展とともに格差が広まる社会の中で、地方に根差して生活する大衆の不満が徐々に高まり、それが反エリート主義的な考え方と相まって、次の革新主義の時代につながっていったと考えられる。革新主義とは、1900年以降のアメリカで顕著になった「批判や変化を含む広汎な衝動」を反映した言葉であった。それは既存の社会を改良し、進歩と発展を目指すものであった。そこには、「一種の経済上の個人主義と政治上の民主主義とを復活せんとする努力」、そして「一種の道徳

や市民的純粋性を取り戻そうとする努力」があったと指摘されている (Hofstadter 1955 = 1967 : 1-3)。

ここに付け加えられた「一種の」というフレーズには、前近代から近代社会への移行に伴う社会的なニュアンスが含まれているといえよう。南北戦争後、急速に産業化、都市化が進み近代化したアメリカ社会において、それまで地域社会に根差して生きてきた人々は、かつての古き良き個人主義、民主主義、そして道徳的な市民生活といった言葉で連想される価値観を復興させ、また共同体にみられた人間的な関係を復活させようと試みた。それが革新主義運動の一つの動機であったと考えることができるだろう。そして人間と自然の関係も大きく見直されることになった。自然を資源とみなして、ほとんど規制することなく利用してきた開発主義的な傾向を反省し、人間と社会が持続的な関係を構築することで、共存を目指そうとする価値観が打ち出されたのである。

(2) アメリカ初期自然保護運動

1893年にアメリカの歴史学者フレデリック・ジャクソン・ターナー (Turner, Frederick Jackson) は、「アメリカ史におけるフロンティアの意義」と題された論文を発表した (Turner 1893 = 1975)。フロンティアという言葉は、アメリカ開拓の西漸運動において、その最先端にあった自由な土地のことを指していた。アメリカ有史以来、フロンティアとその自然資源は無限に存在しているとみなされてきたため、それを自由に開拓し、また開発すること、そして自然から富を得ることは当然視されてきた。しかしターナーは、自由なフロンティアの地が実質的に失われてしまったこと、その主要な原因は人間による過度な土地開発であったことを「フロンティアの終焉」という言葉で指摘したのである。

農地は西部フロンティアを象徴する存在の一つである。人々は平等に自分の土地を得ることができ、そこで自活することで独立した自由な人間となることができる。このようなアメリカ開拓時代の理想は、例えばホームステッド法などの施策に後押しされて実現されてきた。この法律はフロンティアの土地を無償で与えることによって、人々が独立自営農民として自立するための基盤を提供するものであった。しかし、それは農民だけでなく、鉱山や鉄道事業などを営む企業家にとっても有益なものであった。土地を大規模に取得し、それを目的外で利用したり転売したりする者が参入

することで、フロンティアの開発は急速に進んだ(岡田 1994)。それに伴って、自然の破壊もまた大規模に引き起こされることになった。

こうした状況に対して、開発の手から自然を保護する必要性が主張されるようになる。ヘッチヘッチー論争(Hetch Hetchy Controversy)はその象徴的な出来事の一つであった。これは西部で急速に減少しつつあった原生自然(手つかずの状態の自然)の保護を巡る論争である。その舞台は、サンフランシスコ市郊外のヨセミテ州立公園(現在は国立公園)の中にあったヘッチヘッチー渓谷(Hetch Hetchy Valley)と呼ばれる場所であった。議論の発端は、1901年にサンフランシスコ市がヘッチヘッチー渓谷に貯水池を建設する計画を発表したことに始まる。渓谷にダムを建設するか、それとも手つかずのまま自然の状態を残しておくべきかが争点となり、13年間に渡り論戦が行われた。最終的には1913年に議会で開発が承認されたことで、1925年にダムは完成し、ヘッチヘッチー渓谷は貯水池の底に沈むこととなった。しかし、その議論を通じて自然保護の基本的な思想が示され、現在まで大きな影響を残し続けている(Fox 1981、岡島 1990、松崎 2020)。

後にアメリカ農務省森林局長官となったピンショーは、この論争で開発を肯定する立場に立った。本論では、彼の立場を保全主義(Conservationism)と呼んでおくことにする。保全の原語であるconservationという言葉は、広く自然保護と訳されているが、これはピンショーとその同僚のオーヴァートン・プライス(Price, Price)によってつくられた造語である。保全とは、人間が自然を保護、管理し、またそれを利活用して広く社会に役立てるという意味をもっていた(Pinchot 1947: 325-326)。またピンショーは、それを政府が主導し、公的な業務として推進することを目指したのであった。

これに対して、当時すでに本来のありのままの状態、渓谷を残すことを主張する立場があった。この立場を保存(Preservation)というが、本論ではこれを保存主義(Preservationism)と呼んでおく。これは、後に自然保護団体のシエラクラブ(the Sierra Club)の創設者となるジョン・ミューア(Muir, John)らが支持した立場である。それは自然の存在に、人間の利用を超えた価値を認めようとする。従って、人間はできる限り関与することなく、自然をありのままの状態に保護すべきであると主張された²⁾。

現在、両者の思想は共にアメリカの自然保護の制度に反映されている。

ピンショールが主導した保全主義は、農務省森林局が主管する国有林 (national forest) によって、またミューアが主導した保存主義は内務省国立公園局が主管する国立公園 (national park) によって実現されている。ヘッチヘッチー論争を通じて対立した両者の主張は、現在それぞれの思想を活かす形で制度化され、実現しているのである。また論争では立場を異にしていたとはいえ、元々二人は旧知の仲だったのであり、貴重な自然を守り育ていこうとする意思において両者の思想は根底でつながっていたと思われる。資本による無規制な開発を阻止するという意味では、両者の思想には共通の認識があったのである (Fox 1981)。

そしてピンショールの保全主義の思想は、革新主義の社会思想を反映したものであった。後に彼がその長官となった森林局は、森林を自然資源 (natural resources) として扱い、科学的管理を通じて持続的な収穫と利益を得ることを目的とする政府組織である。当時、森林の他にも鉱山や河川、そして農地や放牧地などの土壌に関わる資源が注目されていた。しかし、そこでは自然の破壊的な利用と浪費を伴う無規制な開発行為が当然視されており、資本の力による、いわば開発主義 (Explorationism) が強い影響力をもっていた。ピンショールの保全主義は、そうした自然の乱用を阻止するために構想されたものであり、その際に防御砦となるべきものは、多数の市民の総意を示す政府の存在と、科学的な知識に基づいた自然の管理、および運営の手法だったのである。

2. 革新主義時代の社会進化論

(1) 社会ダーウィニズム

南北戦争後のアメリカ社会では、農業の大規模な発展と共に工業化、都市化の進展が顕著な時代であった。この時期は「金ぴか時代」(Gilded Age) と呼ばれ、経済成長に伴い貧富の格差が露呈する状況を招いていた。そうした格差の底辺にあったのが都市に多く流入してきた移民である。急速な近代化は、膨大な移民の人口流入によって支えられていた。そこでは古くからの住民と新たな移民との間で、様々な対立が先鋭化された。社会進化論はそうした社会の全体的な状況を解釈し、支配者の側から民族や人種、国家の統一性を巡る見解を提示した理論として普及したものである。その代表者がスペンサーやサムナーであり、彼らの思想は「社会ダーウィニズム」(Social Darwinism) と呼ばれた。それはチャールズ・ダーウィン

(Darwin, Charles) の進化論学説、その生存競争、自然淘汰、適者生存といった概念を本来の科学的文脈から切り離して通俗化し、社会事象の説明に対して適用しようとするものであった。

ヘンリー・コマジャー (Commager, Henry S.) によれば、社会ダーウィニズムの受容は当時のアメリカ社会が直面していた三つの危機、すなわち経済的危機、政治的危機、哲学的危機を背景としている (Commager 1967 : xii)。

第一の経済的危機は、産業、輸送および資本の急速かつ無規制な成長、都市への極端な人口集中、移民の増加 (1880年代に500万人以上)、農民や労働者あるいは消費者を疎外した形での産業、輸送および資本の集中などによって引き起こされたものである。それまでの変化の少ない静態的な社会から、動的な社会へと大きな変化を経験した時代であった。

次に政治的危機は、この経済危機に対する政府の失敗から生じたものである。企業家たちは、二重連邦主義というアメリカの伝統的な政治体制の中で生じた、州政府と連邦政府の統治上のニッチな領域を有効に活用した。政治家の無関心もあり、企業家たちは修正第14条の「デュープロセス」条項を広く解釈するよう裁判所に働きかけ、その結果、政府が企業活動を規制することに対して制限が加えられることになった。

最後の哲学的危機は、自由放任主義 (レッセ・フェール) のルーツと深く関わるものであった。ヨーロッパから逃れてきた移民によって成立したアメリカ社会では、「最良の政府は、最小限の統治しかしない政府」(that government is best which governs least) が理想とされた。また貴族や教会といった特権階級の影響力が小さかったため、成功した企業家には特別な地位と権力が与えられた。後に批判された鉄道や大産業、金融などの事業家たちは、むしろ公共的利益を実現した者として称賛されていたのであった。そして、この進展した近代産業社会は、自らを正当化する思想を必要とした。その要請に応えたのが社会ダーウィニズムであった。それは経済、法律、生物学、さらには宗教に至るまで、様々な影響力をもつようになった。

社会ダーウィニズムの特徴は、次の五つの原則に示されている (Commager 1967 : xvii-xviii)。第一に、ジェファーソン農業主義とマンチェスター自由主義の原則 (the principle drawn from Jeffersonian agrarianism and Manchester liberalism) である。これらはいずれも、市場やビジネスなどの領

域に対して、政府が過度に関与しないようその権限を制限するべきであるというものである。第二に、財産は特有の神聖さをもつという原則である。そこには企業法人の特権と専売権が含まれている (the principle of the peculiar sanctity of property)。これは私有財産を神聖なものとみなし、税の徴収など政府の介入を防ぐものである。第三に、準宗教的原則 (the quasi religious principle) である。そこでは富の獲得は神の恩恵の印とみなされ、恩恵を受けた富者は経済活動だけでなく社会を指導する政治的な活動に対しても宗教的、道徳的な責任があるとされる。第四に、白人および北欧人の優位性の原則 (the principle of white -and Nordic- supremacy) である。これは白人による政治的、経済的な支配を認め、黒人やイタリア、ポーランドからの移民といったそれ以外の人種や民族からの搾取を正当化するものである。第五に、適者生存の原則 (the principle of the survival of the fittest) である。これはダーウィンの生物学およびマルサスの経済学に由来し、スペンサーとそのアメリカの弟子たちによって人間社会に適用されたものである。そこでは人間も他の生物と同様、生物種の一つであり、進化の法則に従うことが主張された。これに対しては、例えばウォードがそうであったように、人間社会は自然から区別されるものであり、人間は独自に自らの社会を改良する能力をもつ存在であるという主張が現れてくる。しかし、スペンサーらはそうした考え方を次のように批判する。すなわち、政府が社会の悪を改良するというのであれば、その政府は「人間の悪に対処する必要性」から生まれたものであり、従って政府とは「人間の悪を反映している存在」である。そのような政府の努力は、悪である「不適者の生存」に加担することになり、本来、自然の法則が望み、進歩のために必要であったはずの「適者の生存」を阻害することになってしまう。すなわち、政府は悪である不適者たちの代弁者であり、適者を駆逐し淘汰する急先鋒だというのである (Commager 1967 : xviii)。

こうした社会ダーウィニズムの主張は、およそ支配的な立場から当時の格差や差別を是認し、また正当化するための言説として流布したと考えられる。

この五つの原則を整理して大きく三つのカテゴリーに分けてみると、社会ダーウィニズムの立場では、条件 (政府の排除と自由な活動) が整うことによって、法則 (生物進化の法則：生存競争、適者生存、自然淘汰) が作用し、その帰結 (特権的な擁護を受けた企業、神の恩恵を受けた富者、

存在自体が優位とされる白人) がもたらされる、という意味連関になっている。これに対して、政府が介入した場合には、まず条件が歪められてしまい、進合法則が機能不全に陥り、その帰結として適者は減少して不適者の増加を招くとして批判されている。

ところが先の政治的危機の要因で見たように、社会ダーウィニストたちは、自らに有利となる条件(レッセ・フェール)を整えるために様々な圧力を掛け、操作を加えている。つまり、本来であれば「条件→法則→帰結」の連関で順次因果的に説明されるべきはずのものが、ここでは帰結を正当化するために法則を持ち出し、そしてその整合性を取るためにあらかじめ操作された条件が示されている。すなわち、これは帰結を前提に置いた目的論の説明であり、彼らがそれに従うべきであるという進化の「自然な」法則や秩序は、議論の前に換骨奪胎されてしまっている。

本来、進化の法則は生物社会の秩序を因果関係によって自然科学的に説明することを目的としたものであるが、社会ダーウィニズムにおいては、その条件が人為的に操作されており、また論理を逆転させることによって、歪曲された形で人間社会に適用されている。それが社会の適者である支配者の立場を正当化するイデオロギー、すなわち社会ダーウィニズムの主張の前提となっているのである。

(2) ウォードの社会進化論

ウォードは、自然淘汰を掲げた社会ダーウィニズムを批判し、よりよい社会を作るための人工淘汰という概念を掲げている。それは自然の法則が社会の状態を決定するのではなく、逆に人間によって自然や社会を改良することができるという考え方である(内藤, 佐久間 2017)。

ウォードは1842年にアメリカ中西部のイリノイ州に生まれた。南北戦争で兵役に就いた後に公務員となり、統計局、標準局、国勢調査局、移民局を経て地質調査所(the United States Geological Survey)に勤務している。この時の上司であるジョン・ウェズリー・パウエル(Powell, John Wesley)は、コロラド川の探検で名を馳せた退役軍人であったが、自然に対する科学的な思考の持ち主であった。また、ウォードの同僚となったウィリアム・J・マッギー(McGee, William J.)は、科学的管理の思想を自然保護の政策に反映させることを企図していた人物であり、後にピンショーと共に保全主義の思想を森林局の制度として実現している(Pinchot

1947)。ウォードの関心は、この頃から地質学、古生物学から社会問題および社会学へと広がりを見せ、1869年に執筆を開始した『動的社会学』(*Dynamic Sociology*)は15年後の1883年に出版されることとなった。その後、1893年『文明の精神的要因』(*The Psychic Factors of Civilization*)、1903年『純粋社会学』(*Pure Sociology*)などが続刊されている(Commager 1967: xxiv-xxv)。

ウォードはその社会学研究の初期から、人間の精神すなわち知性の働きによって自然の秩序である進化のプロセスを制御できると考えていた。それは「進化の精神的制御に関する原理」(the principle of the psychic control of evolution)というテーマとなり、これが一貫して追求されている(Commager 1967: xxvi)。それは、「人間は自然の下僕ではなく主人である。すべての進歩は、自然がもつ非人格的で無秩序な力を統御するための意識的な活動によって成し遂げられる。この自然の統御によって、人間とそれ未満の生物は区別される。自然と生命体のすべては進化の鉄の法則に従っているが、まさに人間だけが、心と精神の超自然な力を通じて、その法則を支配し指導することができる」というものであった(Commager 1967: xxviii)。

ウォードにとって社会学とは、この進化のプロセスを支配し指導する科学を意味していた。ウォードは「思考、知識、予見、計算、設計、発明、能力をもつ人間の出現によって、……自然の法則は廃止され、代わりに心理学の法則が制定された」と述べている。ここでいう心理学とは、知性を駆使する人間精神の働きを追求する学問のことである。それによって「環境は動物を変容させるが、人間は環境を変容させる」ことが可能であり、「その変容は偶然ではなく計画的なものであり、物質的な豊かさだけでなく知的で精神的な幸福を生み出すよう計画されている」と述べている。

ウォードは、政府が主体となってこの科学(社会学)の力を行使し、自然と社会を制御することで、人間の知性と幸福および社会の福祉を進歩させることができると考えていた(Commager 1967: xxxiv)。ウォードにとって政府とは、人間が発明した最も重要で偉大な存在であり、人間と政府および国家は相互に依存し合うものであった。その特徴は次のようなものである。第一に、すべての政府は社会的であり、社会に介入する。第二に、政府は最もよく自然に介入しそれを制御することができる。第三に、政府は民主主義の社会において民間企業よりも優れた働きをする。第四

に、政府が私的で利己的な利益に支配されていると、その効果を発揮することはできない。第五に、政府の機能はポジティブなものであり、慈善的な目的を達成するために社会のエネルギーを組織化する。これらを踏まえた上で、政府の最大の目的は、人間の知性と幸福を生み出し、社会の福祉を進歩させることにある。政府の真の機能は、この組織化されたエネルギーである社会の力を結集させて、それを有効に利用することである。

また、ウォードは「国家が個人よりも有利に管理できるすべての問題において、それは実際にうまく管理されており、私的管理から公的管理に移行したものは、個人による管理よりも国家による管理の方が優れている」と述べている。そして国家による管理の対象は、社会だけでなく自然にも向けられることになる。

3. 保全主義の自然保護思想

ここでは革新主義の思想に影響を受けた保全主義の自然保護思想について見ていくことにする。ピンショーは森林局を始めとする組織や制度を設立した中心的な人物であり、その形態やその成立過程や存在意義を熟知していた。その経緯は1947年に出版された回顧録『新たなる開拓』(*Breaking New Ground*) に詳しい。ここでは、著作の中から1910年の『保全への戦い』(*The Fight for Conservation*) と、1914年の『森林官の訓練』(*Training of the Forester*) の二冊を取り上げて内容を確認することにしたい。

『保全への戦い』の中でピンショーは、国家的な視点から自然保護のあるべき姿を論じている。彼にとっての第一義的な自然とは、人間が生きるために必要な資源であり、物質的手段の一つであった。しかし、彼は自然、特に森林資源は、世代を超えて慎重に扱うべきものであり、その主体となるのは国家とその政府であると考えていた。また『森林官の訓練』は森林官の入門書に位置づけられる書であるが、そこには森林官や林業従事者などの職業上の意義や働く際の心構え、社会における職業上の位置づけとその意義、および林業の運営に必要な制度上の組織形態などが説明されている。

そこでは主に自然、社会、人間の三つの領域に分けられている。まず自然に関しては、森林や山、河川などの管理について、土木工学的対象である橋梁や土地改良、および森林による土壌保護、農業に関連する灌漑などの課題が説明されている。次いで社会に関しては、森林の保護には公共的

な利益の確保という意味があること、そして林業は世論や地域社会、様々な専門職（製材、狩猟、農民など）と関わりながら成立していることが述べられている。最後に人間に関しては、森林との関わることで精神的に成長すること、そして長期的で持続的な視点が得られることが説かれている。

(1) 自然観

ピンショ어의自然観の中心には森林と林業がある (Pinchot 1914 : 13)。林業とは「森林を扱う知識」に基づく事業であり、その目的は「それ（筆者注：森林）を不毛にしたり破壊したりせずに、人々が森林に求めるサービスを提供すること」である。また林業とは、木材生産や土壌、流域の調整、酪農といった「人間に利益をもたらすあらゆるものを森林から生産する技術」のことである。

ただしピンショーは、森林を単なる木材の倉庫とみなしたわけではない。そこには森林のシステムがもつ複雑な生態への視点があつた。ピンショーによれば、森林は樹木や昆虫といった様々な生物および土壌や光、熱、水分といった物理的な要素から構成されている。それは「個々の樹木の単なる集合ではなく（中略）、独自の生命を持つ複雑なコミュニティ」なのである。森林官の視点から見ると、こうした森林の構成員たちは「競争と相互援助、および援助と危害の正確かつ複雑なシステムの中に生きており、そのことは、この樹木の複雑な集合体に生息しているすべての生き物に及ぶ」ものであると述べている。こうした見方に関連して、同書の第2章「森林官の知識」では、「シルビック」(Silvic) の概念が説明されている (Pinchot 1914 : 18)。シルビックとは、森林における樹木と光、熱、湿気、土壌、およびそれらの相互関係を意味する言葉である。それは「森林が作られ、また成長する仕方」の基礎となる知識である。森林官に求められる道路や橋などの土木や木工、製材などの実践的な知識の前提には、生物的、物理的な自然に関する知識がある。

このように、ピンショ어의自然観には、森や樹木を林業の生産物として実用的に捉える側面と、森林全体を有機的で相互依存的な生命をもつシステムとして捉える側面の両方があつた。その上で、長期的な視野に立って自然を保護管理し、また持続的に利用するという考え方が保全主義の特徴なのである。

(2) 社会観

ピンショーによれば、森林は文明の必要条件であり、その土壌と風土は農業や他の様々な産業に基礎的な資材を提供すると共に、河川の流れを制限し、また保護する存在である。国家とその国民にとって森林を代表とする自然は国土の一部であり、この点から自然と社会との関係が論じられている (Pinchot 1910 : 3)。アメリカの人間と国土の繁栄の基礎は「尽きることのない素晴らしい土地」にあり、「自然資源の保全は、国家が成功するための唯一の永続的な基盤」である。しかし、アメリカ人には「実用的な楽観主義」という性格があり、これが「近視眼的」な傾向となつて「次の十年または数年を超えた将来」を考慮に入れることができないのである。この近視眼的な楽観主義と豊富な資源が結び付いたときに、それを都合よく「無尽蔵なものとして当然視する習慣」が生まれ、浪費の問題が生じることになったのである。

ピンショーは石炭や天然ガスなどのエネルギー資源による汚染や枯渇、土壌の侵食や流出、投機に曝される公有地、森林破壊と木材不足などを挙げて、資源の有限性とその浪費の状況を指摘している。自然や資源が浪費的に扱われ、枯渇してしまう危険が生じるのは、資源が無尽蔵に存在し、かつその所有者には自由に処分する権利があるという認識が広く認められている時である。ピンショーはこうした傾向を是正するよう、次のように述べている。「私たちの偉大な未来は、限りない可能性をもっている。しかしそれはある意味、私たち自身が未来への責任をもつ場合にだけ現実となる。この国の第一の義務は、計画的で秩序立った開発を行い、自然資源を保全することである。それは先見性の欠如によって繰り返された過去の大きな失敗から、確実に私たちを守ってくれる唯一の保険である」 (Pinchot 1910 : 20)。ここで示されている「未来への責任」とは、すべての人々が世代を超えて自然資源を持続的に利用するための機会を、平等に提供できるように計画的に準備しておくことである。

ピンショーの国家観の原点は「農民の国」にある。それは「すべての市民が生計を立てるために、自分の土地と家を所有する」ことができる国のことである。そのような「人々の家からなる国家」 (a Nation of homes) が彼の理想であり、そのためには、すべての人が自分の家を手に入れるための「機会の平等」 (equality of opportunity for every citizen) が求められる。ピンショーによれば、民主主義の法律と制度の真の目的は、多くの市民に

対して、こうした幸福と福祉の機会を平等に与え、公共の利益を確保することにある (Pinchot 1910 : 21-25)。保全主義の政策は、資源の浪費を防止して持続的に利用すること、市民が幸福に生活できる機会を平等に提供していくことを共に目指したものであった。

(3) 保全の原則

ピンショウの国家と自然の思想は「保全の原則」(Principles of Conservation) に表現されている (Pinchot 1910 : 40-52)。これは行政官として農務省森林局で林業全般を取り仕切った経験、そして後に政治家として1908年の第二回全米保全会議を主宰した立場から、「開発」「浪費の防止」「多数者の利益」の三つの観点によって、保全のあるべき方向性を示したものである。

その第一原則は「開発」である (Pinchot 1910 : 43)。自然保護には開発に反対するイメージもあるが、それとは逆にピンショウは国民の利益のために行われる開発であれば、それを推奨している。またその際には、まず未来世代よりも現在世代を優先すべきであるという。「保全は未来への備えを意味するが (中略)、まずは現在世代の、その後に未来世代の福祉が要求される」と述べている。これと同様のことは、「森林官の視点」(Forester's point of view) としても説明されている (Pinchot 1914 : 23-27)。そこでは、森林資源の利用は「第一に現代世代が最大の利益を得ること」、次いで「国家と民族の長い未来の中で、後続する世代が利益を得ること」が重要であり、それを「森林だけでなく、土地、鉱物、小川」にも適用すべきであるという (Pinchot 1914 : 24)。この現実主義的に見える主張は、むしろいかにして未来世代に資源を残すのかを問うているのである。

保全の第二原則は「浪費の防止」である (Pinchot 1910 : 44)。資源の浪費を防止し節約することが、次世代の利益を確保することにつながる。ピンショウは輸送のために、石炭や水力、鉄といった資源を最大限効率的に開発、利用するよう訴えている。社会のニーズを満たすために開発と保全を両立させて、最小のコストで最大の利益を得ることが課題となる。そして第三原則は「多数者の利益」である (Pinchot 1910 : 46)。資源開発から得られた利益は一部の企業が独占するのではなく、すべての国民が享受し得る権利であることが主張されている。

「保全の原則」の中心的な目的は、「最長期間に渡って、最大多数者のた

めの最大利益（幸福）」を実現することである（Pinchot 1910：48）。これは功利主義の社会思想である「最大多数者の最大利益（幸福）」に、「最長期間」という単語が追加されたものである。後にピンショーは、この原則を元にして「森林官の原則」を示したが、そこでは「森林を最大多数者の最大利益となるように最長期間に渡って」提供し得るような資源管理を求めている（Pinchot 1914：24）³⁾。森林は時間を掛けてゆっくりと成長する資源であり、それを未来世代に提供するためには、他の自然資源（例えば鉱物など）の扱いに比べて、より長期的な展望が求められるのである。ここには、保全の原則に森林がもつ長期的で広範なスケール感が付け加えられているが、ピンショーの社会観には、こうした森林への考え方と自然観が反映されていると考えることができる。

(4) 人間観

ピンショーは『森林官の訓練』の序論で、「自分の人生で何をすべきか？」と問い掛けている。林業では、始めた後に自分が適していないことを知る者が多いことを指摘した上で、次のように述べている。「私は林業を仕事にすることを誰にも勧めないし、できることなら誰も近づけたくはない。林業に従事する者は、森を我が家にできるか、あるいは全くの場違いになってしまうかのどちらかである。森林官の人生とその仕事に対して、有無を言わせぬ愛情をもたない者に用はない」（Pinchot 1914：7）。ピンショーは自らが森との関わりを通じて人格を形成してきた人物であるため、ここには森林官という職業以前に、自然を自らの家と同様にみなし、それへの愛情と覚悟をもつことが強調されている。

また、彼の人間観は「個人的に身につけておくもの」（Personal Equipment）と題された第10章に示されている（Pinchot 1914：63-83）。ピンショーによれば、林業に従事する者には「体の活力と心の活力」が必要である。そして鋭い観察力を持ち、自らに課せられた公共的な責任を引き受け、かつ強い精神力と体力のバランスが取れている人物であることが望まれる。ピンショーは「豊かさを得るために時間を使え」（“Take time to get rich.”）というミューアの言葉を引用している。この「豊かさ」という言葉は、その人が愛する自然への深い観察を通じて、心と精神が満たされた状態を意味している。

更にその上で、森林官の三つの資質を挙げている。森林官がもつべき第

一の資質であり、最も重要な「観察力」(the power of observation)である(Pinchot 1914 : 66)。それは、山中でシルビックの様態を注意深く観察し、森の状態を理解する力である。この観察力に基づいた「森林官の眼」によって、森や樹木が光や熱、湿気や土壌の中でどのように作用し合っているかを判断し、その健康や病気の状態を診断することができる。第二の資質は「コモンセンス」(common sense)である(Pinchot 1914 : 67-72)。これは、自らを取り巻いている社会的な状況に対して「共感的な理解」(a sympathetic understanding)をもつことである。ピンショールは林業を国家の福祉に影響を与える重要な職業として位置づけており、政治の一形態ですらあると考えていた。従って、森林官も「自分の国の問題と視点を理解しない限り成功することはできない」のであり、一般の人々もつニーズや目的、彼らが抱えている問題を知らなければならない。ピンショールは、他国と同じ手法の森林管理法をアメリカに移入することはなかった。当時のヨーロッパにはすでに高度な管理法があったが、アメリカの森林はヨーロッパに比べて広大であり、しかも開発が進行している最中であった。こうした固有の状況や問題を理解した上で、あるべき森林管理を構想する必要があったのである。

ここでいう「コモンセンス」という言葉は、「先見の明のある態度」と関連している。ピンショールによれば、林業には「長いスパンで物事を把握し、先見の明をもった態度」が必要である。それは日常生活の水準を超えて、未来の世代や社会を視野に収めた、長期的な視点によるものである。多くの場合、森林官は自らが手掛けた樹木が収穫されるほど長生きすることはできないのであり、「森林官の生涯を通じて、その偉大な目的を完全には達成することができない」のである。しかし森林官は、「先を見越して立てた……完璧な成果の計画が整然と進められていることを見て、個人的に満足すること」に慣れる必要がある。それは、森林官とは「自分の仕事の結果が、主に自分自身ではなく、一般大衆を含む他の人たちに対して常に影響を与える」職業だからである。「先を見通す習慣を身に付けること」は、この職業に必要とされる「健全な視点および心と体を持続的に保つ」ためなのである。このため林業では「遙か以前からの着実な準備と、よく考え抜かれた計画」が求められる。しかし森林官はその成果を自ら見ることなく、それは後人に委ねられる。森林官の本質は、あくまでも森の媒介者、いわば森を伝える者である。それは過去と現在、そして未来の

人々を、森を通じてつないでいく役割を担う存在なのである⁴⁾。

第三の資質は「持続性と熱意」(persistence and enthusiasm)であるが、それは常に「ヴィジョンと意志」(vision and will)を伴っている(Pinchot 1914: 72-78)。ピンショーは、「私たちは皆、眼前に横たわる問題に対処するための十分な力がある。しかし、ほとんどすべての場合で成功を収めるのは、持続的な意志を持ち、また自らの努力の結果がもつ意味を知り、その価値を実現するためのヴィジョンを持つ者である」と述べている(Pinchot 1914: 72)。ここで指摘されている「持続性と熱意」の「熱意」は序論にあった森林官への「有無を言わせぬ愛情」に通ずるものがある。そして「ヴィジョンと意志」は第二、第三の資質であった「観察力」と「コモンセンス」(共感的な理解)に対応しているといえよう。そこで最後に残った「持続性」にはどのような意味があるのだろうか。これに関連して、ピンショーは性急に事を進めてすぐに成果を欲しがろうとする態度に対して、次のように注意を促している。「人類は一つひとつの段階を経て現在の文明と進歩の水準に達したのであり、今後もほぼ同じように進んでいくに違いない。原則的に言って、成果とはゆっくりとそして痛みを伴いながら達成されていくものである。林業が達成する成果に価値があるとするならば、それは続けていかなければならないものである」(Pinchot 1914: 78)。森林は非常にゆっくりとしたペースでしか成長しない存在であり、それと向き合い続けることができる人間を、ピンショーは森林官の理想としたといえるだろう。森林への愛情に裏付けられた観察力とコモンセンスに従って、着実に前進していけば、たとえそれがゆっくりとしたペースであっても、必ず成果を達成できるというのである。

おわりに

ここまで、革新主義時代における保全主義の自然保護と、初期アメリカ社会学の思想的関連を検討してきた。SDGs (Sustainable Development Goals) の概念に見られるように、現在、持続可能性の理念は様々な分野で取り上げられている。この概念は、1984年に開催された国連「環境と開発に関する世界委員会」、およびその報告書『我ら共有の未来』(Our Common Future)で示された「持続可能な開発」(Sustainable Development)に由来するものである。しかし、ここまで見てきたように、すでに20世紀初頭には資源と自然環境を、現在世代から未来世代へと継承してい

く必要性が強く主張されていた。更に、それらを実現するために、自然と社会に関する広範で長期的な視座をもった理論的考察がすでに始められていたのである。

ウォードの社会学とピンショアの森林管理学は、その対象を若干異にしていたとはいえ、二人は共に人間がもつ力を信じ、社会と自然をよりいっそう持続可能なものへと発展させようとしていたのである。

注

- 1) 初期の自然保護運動とウォード社会学の関係を考察したものは数少ないが、ジョン・ロス (Ross, John) の研究を挙げることができる (Ross 1975)。
- 2) ナッシュによれば、原生自然には科学的価値、精神的価値、美学的価値、遺産的価値、心理学的価値、文化的価値、本質的価値の七つの価値が現れている (Nash 1988)。
- 3) 保存主義では、過去から受け継がれてきたありのままの原生自然を、手つかずの状態で未来世代に遺そうとする。しかしその方法では、現在世代と未来世代の間に、自然の利用を巡って対立が生じてしまう可能性がある。これに対して保全主義では、現在世代が未来世代の利益に配慮することによって、自然を継承することができると考えている。ピンショアが敢えて現在世代の利益を優先したのは、人々が「コモンセンス」(後述)をもつことによって、世代を超えて国家や社会、そして自然の一貫性を保つことができると考えたためであろう。
- 4) ピンショアはまた、「森林学で生まれ自然資源の保護で開花したこの原則は、(中略) 国家的な効率性を増加させ促進させ、成果をもたらす」と述べている (Pinchot 1910 : 50)。「国家的な効率性」が目指すものは、コモンセンスと科学的な計画管理の方法を、資源の利用やビジネスなど国民に共通する利益や問題解決に適用することで、国家や自然、そして人々の生活がより持続的に安定することである。

文 献

- Commager, Henry S. (ed.), 1967, *Lester Ward and the Welfare State*, The Bobbs-Merrill Co. Inc.
- Commager, Henry S., 1967, "Introduction", in Commager, Henry S. (ed.), 1967, *Lester Ward and the Welfare State*, The Bobbs-Merrill Co. Inc., xi-xxxviii.
- Fox, Stephen, 1981, *The American Conservation Movement*, The University of Wisconsin Press.

- Hays, Samuel P., 1959, *Conservation and the Gospel of Efficiency - The Progressive Conservation Movement, 1890-1920*, University of Pittsburgh Press.
- Hofstadter, R., 1955, *The Age of Reform: From Brian to F. D. R.*, Alfred A. Knopf Inc.
 (=1967『アメリカ現代史——改革の時代』齊藤眞ほか訳、みすず書房.)
- , 1955, *Social Darwinism in American Thought* (Revised Ed.), Beacon Press.
 (=1973『アメリカの社会進化思想』後藤昭次訳、研究社.)
- 松崎 茂, 2002 「アメリカ環境保護運動創生期における三つの立場」『研究紀要』63 : 159-169.
- , 2020 「ヘッチヘッチー論争を通じた自然保護教育の可能性」『人間教育と福祉』9.
- 内藤辰美, 佐久間美穂, 2017 「レスター・フランク・ウオードとソシオクラシー——日本における民主主義の再生を求めて」『社会学論叢』190 : 1-20.
- Nash, Roderick F., 1987, *From These Beginnings — A Biographical Approach to American History*, Harpar & Row Publishers Inc., (=1989『人物アメリカ史(下)』足立康訳、新潮社.)
- , 1988, “Why Wilderness?”, in *For the Conservation of the Earth*, Vance Martin ed., Fulcrum Publishing, 194-201.
- 岡田泰男, 1988 「ターナーとミュア——西部開拓と自然保護」『アメリカ研究』22 : 33-51.
- , 1994『フロンティアと開拓者——アメリカ西漸運動の研究』東京大学出版会.
- 岡島成行, 1990『アメリカの環境保護運動』岩波書店.
- 大田伊久雄, 2000『アメリカ国有林管理の史的展開』京都大学学術出版会.
- Pinchot, Gifford, 1910, *The Fight for Conservation*, Doubleday, Page & Company.
- , 1914, *The Training of a Forester*, J. B. Lippincott Company.
- , 1947, *Breaking New Ground*, Island Press.
- Ross, John. R., 1975, “Man over Nature: Origins of the Conservation Movement”, *American Studies*, 16(1), 49-62.
- Turner, F. J., 1893, “The Significance of the Frontier in American History”, in Turner, F. J., 1950, *The Frontier in American History*, Henry Holt (Originally Published in 1920). (=1975「アメリカ史におけるフロンティアの意義」西崎京子訳、『フレデリック・J・ターナー』研究社, 63-93.)
- Ward, Lester F., 1893, *The Psychic Factors of Civilization*, Ginn & Company. (=1975「文明の精神的要因」後藤昭次訳、『社会進化論』研究社, 179-221.)